令和　８年（ケ）第　　２８７号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１１日
東京地方裁判所民事第２１部
裁判所書記官　福　井　琢　眞

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１１月２６日　午前　９時００分から 令和　８年１２月　３日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月　９日　午前　９時３０分 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１７日　午前１１時００分 東京地方裁判所民事第２１部
特別売却実施期間	令和　８年１２月１０日　午前　９時２０分から 令和　８年１２月１４日　午後　５時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１１日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	31,670,000 25,336,000	一括	6,334,000	不明	不明
1	4,130,000				
2	340,000				
3	27,200,000				
備考					

令和　８年（ケ）第　　２８７号

物　件　目　録

１　所　　在　　江東区東砂三丁目

　　地　　番　　９１番３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　４８．０５平方メートル

　　共有者　Ａ　持分１０分の８
　　共有者　Ｂ　持分１０分の２

２　所　　在　　江東区東砂三丁目

　　地　　番　　９１番７

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１１９．５３平方メートル

　　（現況）

　　地　　目　　公衆用道路

　　共有者　Ａ　持分１１９５３０分の１４２０８
　　共有者　Ｂ　持分１１９５３０分の３５５２

３　所　　在　　江東区東砂三丁目９１番地３

　　家屋　番号　　９１番３の２

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレートぶき３階建

　　床　面　積　　１階　　２９．１５平方メートル
　　２階　　２９．１５平方メートル
　　３階　　２９．１５平方メートル

　　共有者　Ａ　持分１０分の８
　　共有者　Ｂ　持分１０分の２

令和　8年（ケ）第　　２８７号

物　件　明　細　書

令和　8年１０月　7日
東京地方裁判所民事第２１部
裁判所書記官　福　井　琢　眞

1　不動産の表示
【物件番号１～３】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号１～３】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号３】
本件共有者Ａが占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《　注　　意　　書　》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して，執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか，ＢＩＴシステムのお知らせメニューにも登載されています。

令和　８年（ケ）第　　２８７号

物　件　目　録

１　所　　在　　江東区東砂三丁目

　　地　　番　　９１番３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　４８．０５平方メートル

　　共有者　Ａ　持分１０分の８
　　共有者　Ｂ　持分１０分の２

２　所　　在　　江東区東砂三丁目

　　地　　番　　９１番７

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１１９．５３平方メートル

　　（現況）

　　地　　目　　公衆用道路

　　共有者　Ａ　持分１１９５３０分の１４２０８
　　共有者　Ｂ　持分１１９５３０分の３５５２

３　所　　在　　江東区東砂三丁目９１番地３

　　家屋　番号　　９１番３の２

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレートぶき３階建

　　床　面　積　　１階　　２９．１５平方メートル
　　２階　　２９．１５平方メートル
　　３階　　２９．１５平方メートル

　　共有者　Ａ　持分１０分の８
　　共有者　Ｂ　持分１０分の２

令和８年（ケ）第２８７号
令和８年８月２５日受理
令和８年９月１８日提出
（評価人　海野弘昭）

現 況 調 査 報 告 書

東京地方裁判所
執行官　　御　供　英一郎　　(印)

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

令和　８年（ケ）第　　２８７号

物　件　目　録

１　所　　在　　江東区東砂三丁目

　　地　　番　　９１番３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　４８．０５平方メートル

　　共有者　Ａ　持分１０分の８
　　共有者　Ｂ　持分１０分の２

２　所　　在　　江東区東砂三丁目

　　地　　番　　９１番７

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１１９．５３平方メートル

　　共有者　Ａ　持分１１９５３０分の１４２０８
　　共有者　Ｂ　持分１１９５３０分の３５５２

３　所　　在　　江東区東砂三丁目９１番地３

　　家屋　番号　　９１番３の２

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレートぶき３階建

　　床　面　積　　１階　　２９．１５平方メートル
　　２階　　２９．１５平方メートル
　　３階　　２９．１５平方メートル

　　共有者　Ａ　持分１０分の８
　　共有者　Ｂ　持分１０分の２

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	江東区東砂三丁目１７番３号
土地	物件１、２
現況地目	■宅地（物件１）■公衆用道路（物件２）
形状	□公図のとおり　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地共有者ら　□その他の者 上記の者が物件１の土地上に下記建物を所有し占有している。物件２の土地は道路として使用されている。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件３
種類，構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物共有者のＡ　□その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　地方裁判所　支部　平成　年（　）第　号 保管開始日　平成　年　月　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
A（共有者）	私は本件物件の共有者の一人です。もう一人の共有者であるBは、私の元妻です。本件建物には私が居住しています。Bは本件建物には居住していません。私が本件建物を使用するにつきBに使用料等を支払っているということはありません。（令和８年９月３日面接聴取）

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（執行官の意見用）

執 行 官 の 意 見

1　本件物件の現況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
2　本件の共有者であるＢに占有関係照会書を郵送したが、回答等はなかった。
3　本件建物の占有関係については、関係人の陳述及び現場の状況等から、２枚目のとおり、本件の共有者であるＡが占有しているものと認めた。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和８年８月２７日 １０：４０－１０：５０	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、臨場日時通知書及び占有関係照会書投函
令和８年９月３日 １２：４０－１２：５０	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、評価人同行、立入調査、Ａに面接聴取
令和８年９月１１日	当庁	Ｂに占有関係照会書送付（郵送・速達）

（特記事項）

■　令和８年９月３日
　目的物件が不在で施錠されている場合に備え、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

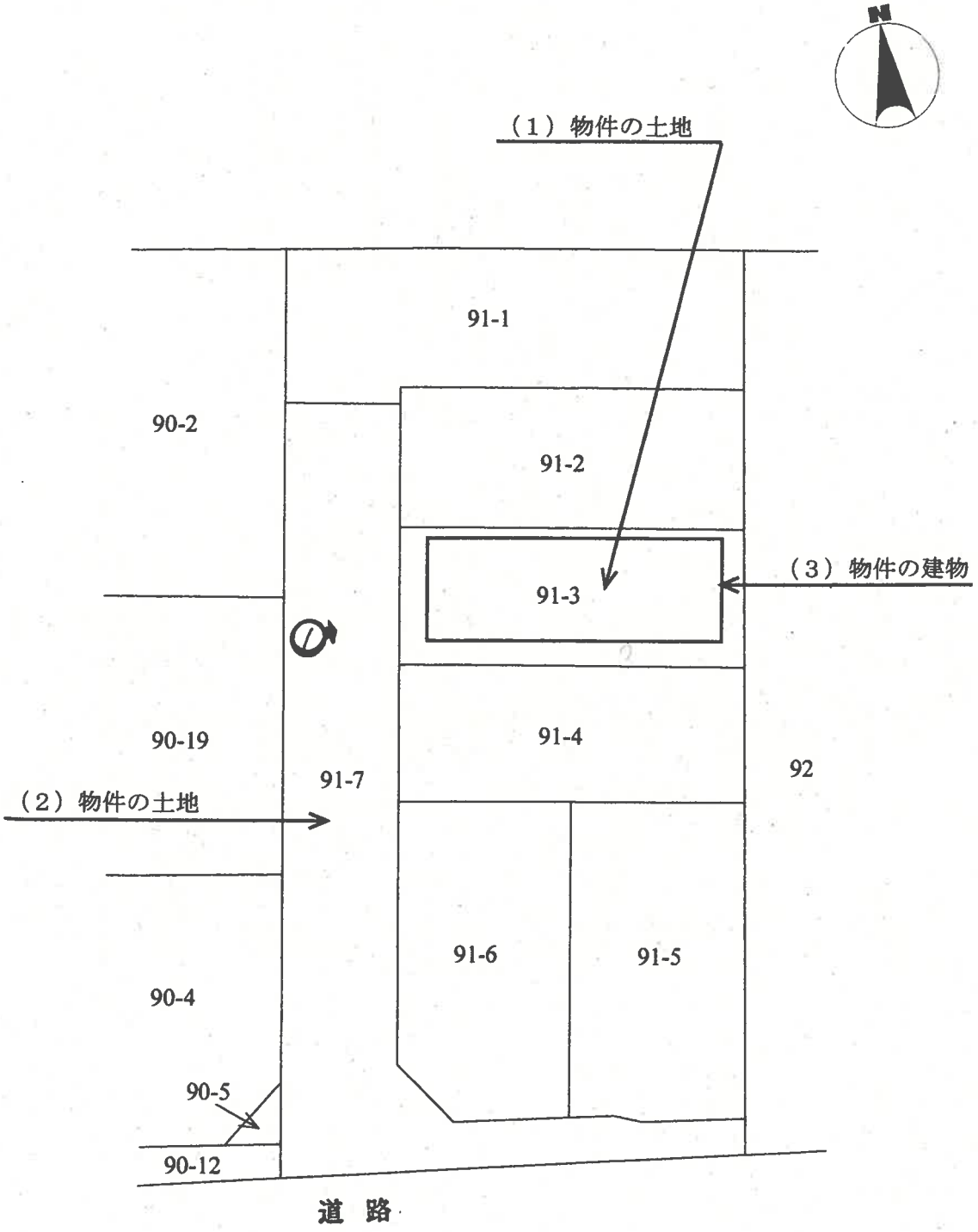
□　令和　　年　　月　　日
　目的物件は不在で施錠されていたので、立会人　を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日
　休日・夜間執行許可の提示をした。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

令和８年（ケ）第２８７号

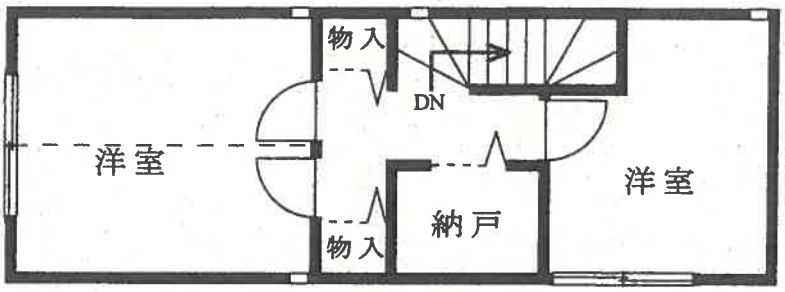


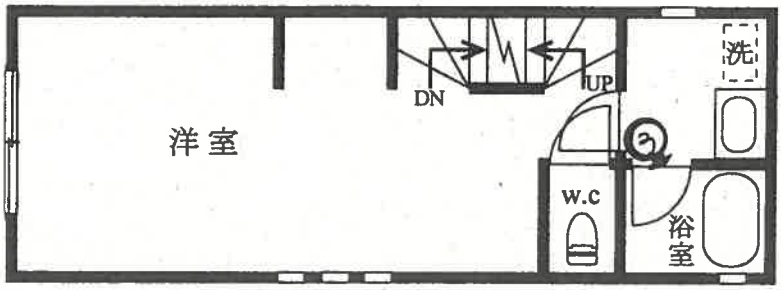
◀◯：写真撮影位置と方向

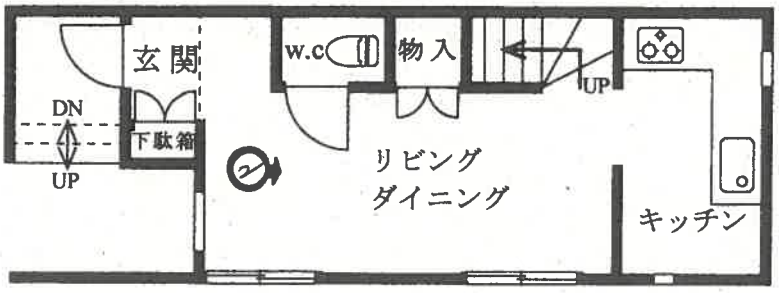
（ 6 枚目）

建物間取図

令和８年（ケ）第２８７号







: 写真撮影位置と方向

（ 7 枚目）

1



2



3



令和８年（ケ）第２８７号
令和８年　９月　３日　現地調査
令和８年　９月２５日　評　　価

東京地方裁判所　御中

評　　価　　書

評価人　海　野　弘　昭

第１　評価額

一　括　価　格	
金31,670,000円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金　4,130,000 円
物件２（土地）	金　340,000 円
物件３（建物）	金 27,200,000 円

１　一括価格は、物件１乃至３の各不動産について、一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

２　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

３　物件１の内訳価格は物件３のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件３の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番号	所在等	登　記	現　況
1	次頁物件目録記載のとおり		
2	次頁物件目録記載のとおり		（地目）　公衆用道路
3	次頁物件目録記載のとおり		（住居表示） 江東区東砂三丁目17番3号
番号	特　記　事　項		
	なし		

＊現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

令和　8年（ケ）第　　２８７号

物　件　目　録

１　所　　在　　江東区東砂三丁目

　　地　　番　　９１番３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　４８．０５平方メートル

　　共有者　Ａ　持分１０分の８
　　共有者　Ｂ　持分１０分の２

２　所　　在　　江東区東砂三丁目

　　地　　番　　９１番７

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１１９．５３平方メートル

　　共有者　Ａ　持分１１９５３０分の１４２０８
　　共有者　Ｂ　持分１１９５３０分の３５５２

３　所　　在　　江東区東砂三丁目９１番地３

　　家屋　番号　　９１番３の２

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレートぶき３階建

　　床　面　積　　１階　　２９．１５平方メートル
　　２階　　２９．１５平方メートル
　　３階　　２９．１５平方メートル

　　共有者　Ａ　持分１０分の８
　　共有者　Ｂ　持分１０分の２

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件１）

位置・交通	都営新宿線「東大島」駅の南方約1,200m（大島口からの道路距離及び方位、徒歩約15分）、江東区東砂三丁目17番街区に位置する。 （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	戸建住宅、共同住宅の他、事業所や駐車場等も見られる地域。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 準工業地域 60％（指定） 300％（指定） 準防火地域 第三種高度地区、 日影規制（5～3ｈ）4m、 景観計画区域：下町水網地域 ※上記のほかに建物を規制する内容が存する可能性があるので、役所にて確認すること。
画地条件	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	48.05㎡ 長方形 約4.6m・約10.6m ほぼ平坦 なし
接面道路の状況等	西側現況幅員約4m舗装公衆用道路（私道　建築基準法第42条1項5号）にほぼ等高に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	物件3の建物の敷地等として利用している。 建物の配置は、附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供給処理施設	上水道 都市ガス 下水道	あり あり あり ※供給処理施設における「あり」とは、前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っていることをいう。「なし」とは、同様に施設管が通っていないことをいう。「不明」とは、前面道路に施設管が通っているか否かが確認出来ない場合をいう。
特記事項	江東区水害ハザードマップによると、洪水、高潮及び内水氾濫の浸水想定区域にある。	

2　土地の概況及び利用状況等（物件２）

画　地　条　件	地　　積 地　　勢	119.53㎡ ほぼ平坦
土地の利用状況等	公衆用道路（私道　建築基準法第42条1項5号）の用に供されている。	
評価対象持分	A（共有者）：14,208/119,530 B（共有者）：3,552/119,530	
特　記　事　項	なし	

3　建物の概況及び利用状況(物件３)

区　　分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経　過　年　数 経済的残存耐用年数	令和5年11月26日新築 約3年 約33年
仕　　様	構　　造 外　　壁 内　　壁 天　　井 床 設　　備 そ　の　他	木造スレートぶき3階建 サイディング(ボード系)等 ビニールクロス貼等 ビニールクロス貼，ボード等 フローリング等 電気、水道、都市ガス、キッチン、浴室、トイレ等 なし
床面積(現況)	1階　29.15㎡ 2階　29.15㎡ 3階　29.15㎡ 延　87.45㎡	
現況用途等	現況用途 間　取　り	居宅 3LDK+納戸
品　　等	普通	
保守管理の状態	やや劣る。〔A(共有者)によると、設備の不具合等や水漏れ、雨漏りはなく、ペットも飼っていないとのことである。 以前飼っていたペットにより、壁紙が剝がれている箇所が何ヶ所も見られた。〕	
建物の利用状況	A(共有者)が居宅として使用し占有している。 A(共有者)によると、B(共有者)は本件建物に住んでおらず、A(共有者)が住むにあたり、B(共有者)に賃料等は支払っていないとのことである。	
特記事項	本件建物は、指定建蔽率を超えて建てられている。 『建築計画概要書』を取得したところ、建蔽率緩和の適用等について『法53条3項一号ロに該当』と記載があり、『建築確認』及び『完了検査』も行われていることから、問題ないものと思われる。 『建築確認』及び『完了検査』の概要は下記の通りである。 〈建築確認〉 確認済証交付者：ユーディーアイ確認検査株式会社 確認済証番号：第23UDI1T建01004号 交付年月日：令和5年6月15日 〈完了検査〉 検　査　日：令和5年10月17日 検査済証交付者：ユーディーアイ確認検査株式会社 検査済証番号：第23UDI1T建01004号 交付年月日：令和5年10月19日	

第５　評価額算出の過程

１ 基礎となる価格

①　物件１（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	更地価格		地積(㎡)	建付減価	建付地価格(円)
	標準画地価格(円/㎡)ア	個別格差 イ	ウ	エ	オ
1	473,000	×1.01	×48.05	×0.90	＝20,660,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした(以下同じ)。

ア　標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は近隣地域において、土地の概況(間口、奥行、規模等)が標準的な中間画地を想定した。

地価調査　江東-11

(公示価格等)　(時点修正)　(標準化補正)　(地域格差)　(規準価格)

660,000円/㎡ × 103.1/100 × 100/100 × 100/144 ＝473,000円/㎡

(上三桁未満四捨五入)

時点修正：令和８年７月１日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：なし

地域格差：公示地等の所在地域は対象地域と比して、交通接近条件、街路条件、行政的条件(容積率)、環境条件で優ることを考慮した。

イ 個別格差:方位、行き止まりを考慮した。

ウ 地　　積:登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態を考慮した。

② 物件２（土地）

物件２は公衆用道路として利用されているので、当該道路の性格等を考慮して土地価格を求めた。

物件番号	更地価格（円/㎡）ア	地積（㎡）イ	道路価値率 ウ	評価対象持分 エ	土地価格（円）オ
2	473,000	×119.53	×0.05	×17,760/119,530	＝420,000

ア 更地価格：前記①ア
イ 地積：登記数量による。
ウ 道路価値率：5%と判定した。
エ 評価対象持分：下記、登記記載の合計持分

A（共有者）持分		B（共有者）持分	評価対象持分
14,208/119,530	＋	3,552/119,530	＝17,760/119,530

③ 物件３（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに現価率を乗じて下記のとおり建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価（円/㎡）ア	現況延床面積（㎡）イ	現価率 ウ	建物価格（円）エ
3	258,000	×87.45	×0.82	＝18,500,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。
イ 現況延床面積：登記数量による。
ウ 現価率：
・経過年数約３年、経済的残存耐用年数33年、観察減価率10%（保守管理の状況等を考慮した）
・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。
現価率：経済的残存耐用年数÷（経過年数＋経済的残存耐用年数）×（1－観察減価率）
現価率＝33年÷（3年＋33年）×（1-0.10）＝0.82（小数第３位を四捨五入）

2　評価額の判定

前記１により求めた価格を基に、物件１の土地については土地利用権等価格を控除し、物件３の建物についてはその土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

①　土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ウ
1	20,660,000	×0.75	法定地上権	＝15,500,000

ア　建付地価格：前記１①オ

イ　土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

②　内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格(円) ア	土地利用権等価格の控除及び加算(円) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額(円) カ
1	(20,660,000	－15,500,000)		×1.0	×0.8	＝4,130,000
2	420,000			×1.0	×0.8	＝　340,000
3	(18,500,000	＋15,500,000)	×1.0	×1.0	×0.8	＝27,200,000
一括価格(合　計)						31,670,000

ア　基礎となる価格：前記1①オ、②オ、③エ

イ　土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ　占有減価修正：必要なし

エ　市場性修正：必要なし

オ　競売市場修正：「第２評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第６　参考価格資料

地価調査価格　江東－１１

所　　在：江東区東砂三丁目 42 番 2「東砂 3-16-27」
価　　格：660,000 円/㎡
位　　置：「東大島」駅より道路距離約 1.1ｋｍ
価 格 時 点：令和８年７月１日
地　　積：349 ㎡
供給処理施設：水道・ガス・下水
接 面 街 路：東 20m 都道
用途指定等：準工業地域(建蔽率 60%、容積率 400%)、防火地域
地域の概要：中高層共同住宅、作業場等が混在する住宅地域

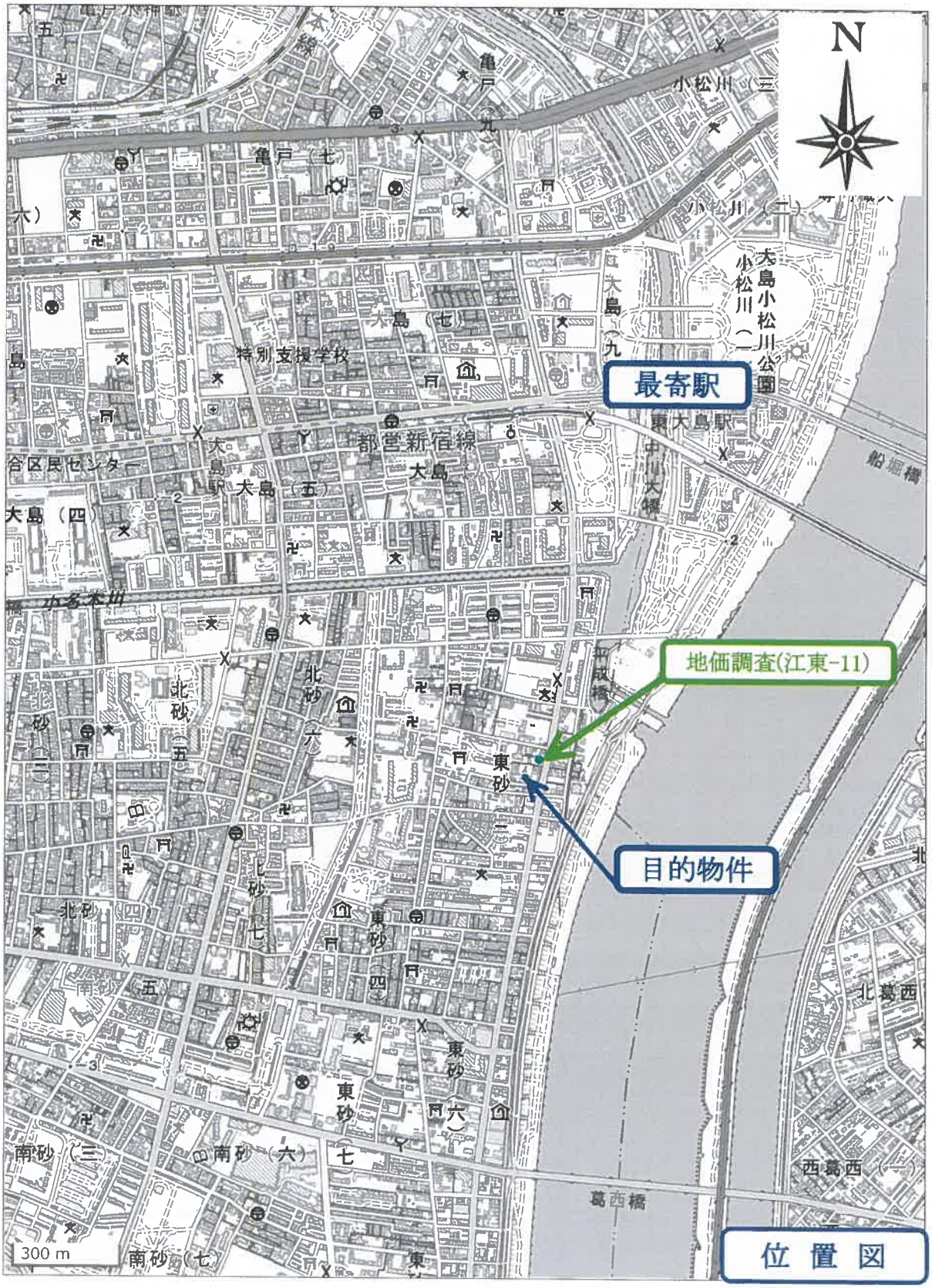
第７　附属資料

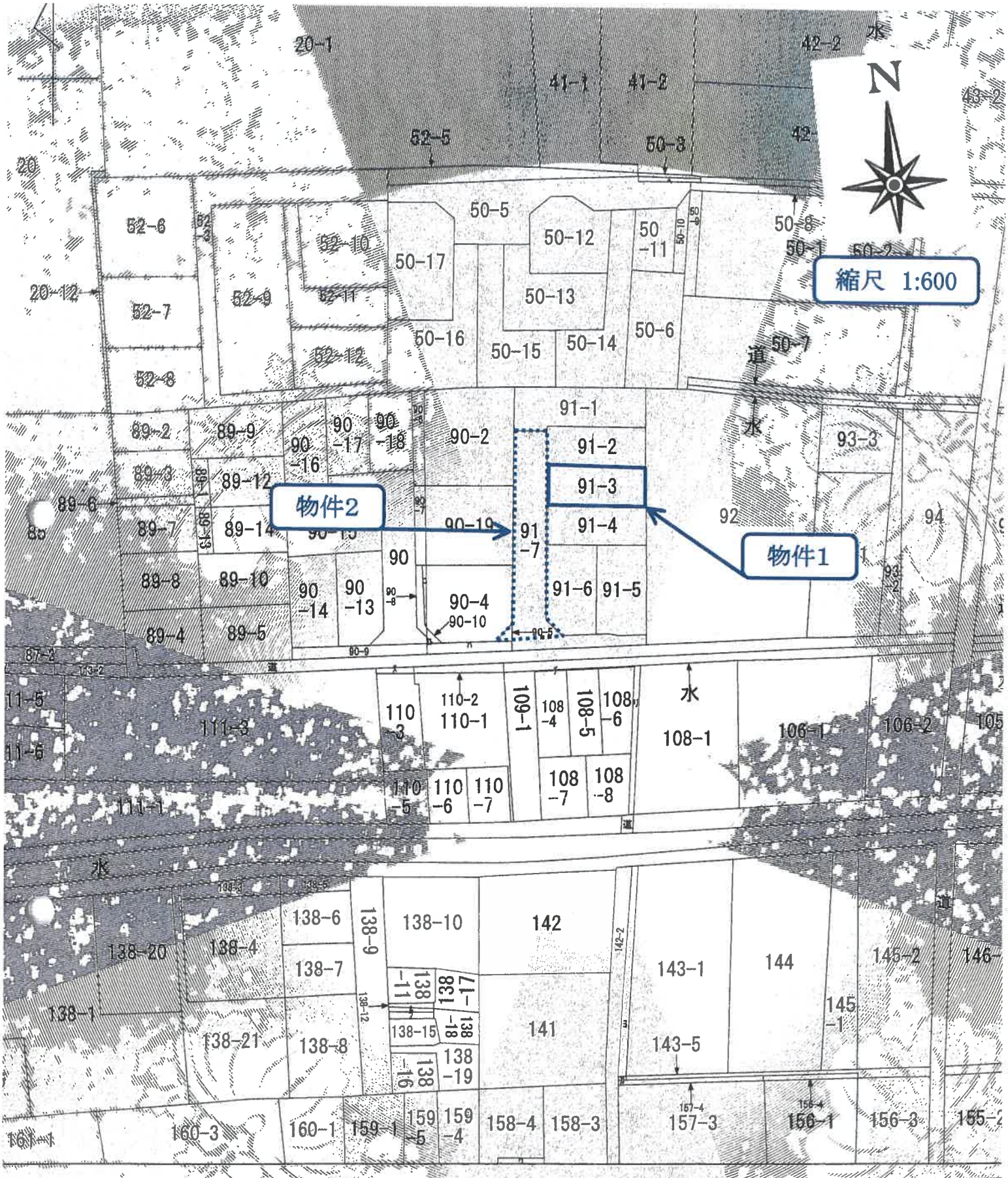
位 置 図
公 図 写
地積測量図写
建物図面・各階平面図写

以　上

令和８年　９月２８日
評価人　不動産鑑定士
海　野　弘　昭　㊞

地理院地図
GSI Maps





この地図は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられる図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

所在	江東区東砂三丁目	地番	91番7	公図写

登記年月日　昭和59年10月19日

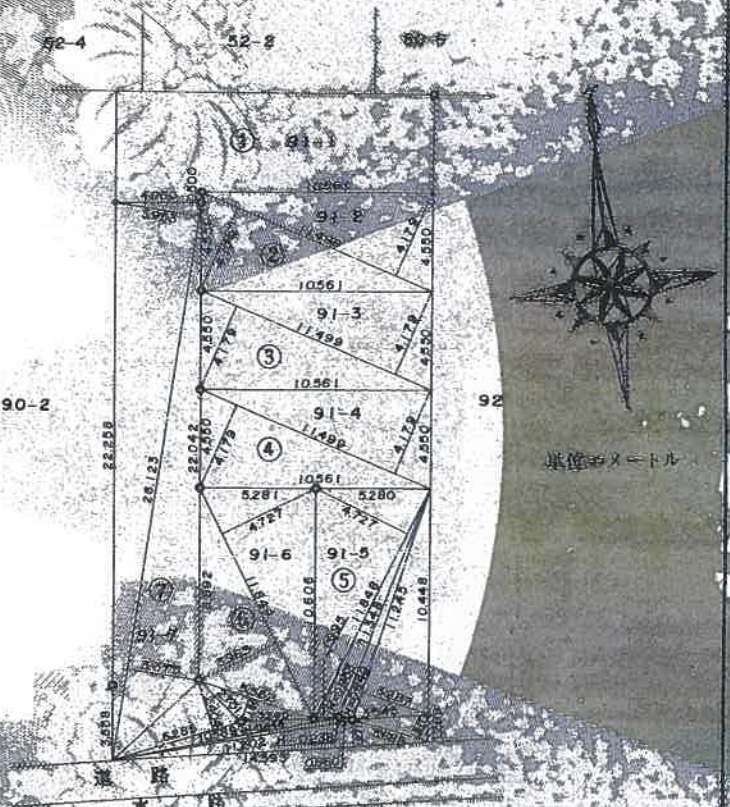
これは図面に記録されている情報を基に作成した参照用である。
（東京法務局墨田出張所管轄）
令和8年6月5日　東京法務局

地積測量図

地番	91-2-37-4-5
土地の所在	墨田区東向島3丁目

求積表

符号	底辺	高さ	面積(½)	地積 ㎡
②	11.499	4.179 + 4.179	48.054321	48.05
③	11.499	4.179 + 4.179	48.054321	48.05
④	11.499	4.179 + 4.179	48.054321	48.05
⑤	11.848	4.727 + 0.953	33.648320	
	11.348	0.649	3.682426	
	11.245	3.287	18.481575	
		計	55.812035	55.81
⑥	11.849	4.727 + 3.963	51.483905	
	5.552	1.185	3.289560	
		計	54.773465	54.77
①	26.123	3.963 + 3.375	95.714672	
	6.288	2.404	7.554570	
	1.089	0.644	3.409658	
	11.002	0.238	1.333038	
	14.593	1.271	9.273851.5	
	3.695	12.17	22.447565	
		計	119.530546	119.53
(1)	446.97㎡ − ②③④⑤⑥⑦ − 62.69		1.225	383.88



作製者	[redacted]	59.10.17	申請人	[redacted]	縮尺	1/250

（東京法務局墨田出張所管轄）　59.10.19

地図整理番号：M02025

A3判をA4判に縮小

登記年月日：令和5年12月1日
これは図面に記録されている内容の証明書である。
（東京法務局墨田出張所管轄）
令和8年6月5日　東京法務局

各階平面図

家屋番号	91番9の2
建物の名称	

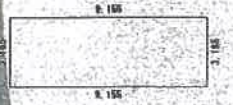
建物図面

所在	江東区東砂四丁目91番地3

1階～3階
（各階同型）

求積表

9.155	× 3.185	＝	29.158675
	合計		29.158675
	床面積		29.15 ㎡





（単位：m）

作図者 [redacted]　縮尺 1/250　調査 [redacted]　縮尺 1/500

COPY
A3判をA4判に縮小
地図整理番号：M02027